

静漁調委訓令甲第1号

静岡海区漁業調整委員会文書管理規程（平成13年静岡調委訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

令和4年4月1日

静岡海区漁業調整委員会 会長 鈴木 精

第10条及び第12条中「情報公開室長」を「文書課長」に改める。

附 則

この訓令甲は、令和4年4月1日から施行する。